

労働保険関係成立調書

労働保険加入に関して太枠の中に必要事項をご記入願います。

法人番号	(※13桁 個人の場合は不要)				
事業所名	フリガナ				
所在地	〒 ー				
代表者名	役職名	フリガナ			
電話番号	() ~	FAX番号	() ~		
事業開始期	年 月 日	業 種 (具体的に)			
委託開始期	年 月 日				
保険関係	1. 新規 2. 委託替	賃金締切日	日	賃金支払日	当・翌月 日
労働者数	総人数 _____人	年間の 賃金見込 又は元請額	約 _____円		
	上記のうち週20時間以上 勤務する者 _____人	添付書類	事業所の所在地・名称を確認できる 2種類の書類を添付してください。 法人の場合は登記簿謄本の(写)を 必ず添付		

会議所記入欄

適用 (末尾)		枝番		保険 関係	1. 両保険 2. 片保険	業種コード	
------------	--	----	--	----------	------------------	-------	--

労働保険事務組合朝倉商工会議所
電話：22-3835 / FAX：22-5166

労働保険事務組合の概要

1. 委託事業主の範囲

- ① ②・③以外の業種は常時使用労働者数 300 人以下
- ② 金融業・保険業・不動産業・小売業は常時使用労働者 50 人以下
- ③ 卸売業・サービス業は常時使用労働者 100 人以下

2. 委託事務の範囲

- ① 概算保険料、確定保険料その他労働保険と一般拠出金及びこれに係る徴収金の申告・納付
- ② 雇用保険の資格取得・喪失・転勤・その他の届出書
- ③ 労働保険事務処理の委託・委託解除の関する手続き
- ④ その他労働保険の適用徴収に係る申請・変更申請・脱退申請等に関する手続き
- ⑤ 中小事業主の特別加入の事務

※給付金(育児休業・高齢者継続雇用給付など)や労災補償手続きは事務組合では代行できないため、事業主が本人の代理として行って戴きます。

3. 労働保険の申告(年度更新)事務について

- ① 4月中旬に前年度の賃金、元請明細等の報告
- ② 6月上旬に労働保険の申告

4. 労働保険料徴収について

- ① 預金口座振替
- ② 振替時期
6月・10月・1月 各月25日引落(引落日が土・日・祭日の場合は翌営業日)
- ③ 取扱銀行
福岡銀行・西日本銀行・筑邦銀行・筑後信用金庫・福岡中央銀行

5. 事務委託料

確定保険料の5%(100円未満切り捨て)但し、最低額は5,000円とする。
確定保険料が不明の場合(新規委託等)は概算保険料の10%

6. 必要書類

- 1) 事業所確認書類……謄本(法人)、確定申告書(税務署の受付印があるもの)
事業所の実態が分かる書類が2種必要です。
個人事業主の場合は、住民票が必要です。
謄本等がない(個人事業所)場合は請求書や納品書、契約書でも構いません。

※雇用保険の資格取得・喪失は当所所定の連絡票にて随時連絡して下さい。

連絡先 TEL 22-3835 FAX 22-5166